

近畿用対第 1号  
平成26年 4月 3日

会 員 各 位

近畿地区用地対策連絡協議会 事務局長  
(近畿地方整備局用地部用地企画課長)  
(公印省略)

公共事業の施行に伴う損失の補償等に関する消費税及び  
地方消費税の取扱いの改正について 外

標記について、別添のとおり中央用地対策連絡協議会から通知がありましたので、通知いたします。なお、下記「⑤地盤変動影響調査算定要領(案)」の採用及び「⑥工損調査標準仕様書(案)及び同業務費積算基準(案)」の廃止については、平成27年度に行うことを、平成25年度近畿地区用地対策連絡協議会第2回理事会において決議しております。

[通知文書]

- ① 公共事業の施行に伴う損失の補償等に関する消費税及び地方消費税の取扱いの改正について
- ② 公共用地の取得に伴う損失補償基準細則第42に定める年利率について
- ③ 木造建物調査積算要領(案)の一部改正について
- ④ 非木造建物調査積算要領(案)の一部改正について
- ⑤ 地盤変動影響調査算定要領(案)の制定について
- ⑥ 工損調査標準仕様書(案)及び同業務費積算基準(案)の廃止について

[その他参考資料]

①木造建物調査積算要領の解説(直轄版参考送付)

②非木造建物調査積算要領の解説(直轄版参考送付)

③資料1-1

公共事業の施行に伴う損失の補償等に関する消費税及び地方消費税の取扱いの改正について(通知)

④資料1-2

公共事業の施行に伴う損失の補償等に関する消費税及び地方消費税の取扱いの改正について(通知・ミエ消し版)

⑤資料1-3・①～③

公共事業の取得等に伴う消費税等取扱いマニュアルについて

(修正案・新旧対照、Q&A、資料編)

⑥委員会論点整理

消費税等取扱い見直し検討事項